

様式第2号（第5条関係）

令和7年11月11日

出張報告書

栗山町議会議長 鶴川和彦様

栗山町議会議員 重山 雅世



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 令和7年11月6日
- 2 旅行先 オンラインによる研修会
- 3 目的 地域から「こども誰でも通園制度」をどう創りあげていくか
- 4 関係書類 別紙のとおり



# 第78回

(オンライン) 市町村議会議員研修会 zoom開催

## 国基準を超える 「こども誰でも通園制度」を どう創りあげていくか

日時：2025年11月6日(木) 13:30～15:45

### 講義



### 地域から「こども誰でも通園制度」を どう創りあげていくか

2026年度から本格実地される子ども子育て支援制度の目玉である「こども誰でも通園制度」。この秋には条例制定等に関する詳細情報が政府(こども家庭庁)から自治体向けに出され、これを受け市区町村では条例や規則等の作成作業が本格化し、12月議会の審議に諮られることとなります。

条例や規則等の審議を前に政府から示された制度(基準)の概要と問題点・課題を学ぶとともに、国基準を上回る地域住民とこどもたちに寄り添った制度をどう地方自治体で築き上げていくのか。

試行的事業で、政府の示す基準を上回る独自の事業を展開している事例の報告も受けながら12月議会にどう臨んでいったらいいかを学んでいきます。



■ 講師：中山 徹 自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授

■ 報告：国基準を上回る「こども誰でも通園制度」試行的実施について

■ 報告者：小堀 真琴 練馬区職員労働組合保育園分会元分会長



企画：自治体問題研究所 主催：自治体研究社

# (オンライン) 第78回 市町村議会議員研修会 zoom 開催

2025年11月6日(木) 13:30 ~ 15:45

## ■お申し込み方法

ホームページからお申し込みください。

ホームページ <https://www.jichiken.jp/>



## ■受講料

自治体問題研究所

税込 8,000円 (自治体問題研究所・地域研究所個人会員: 税込 7,000円)

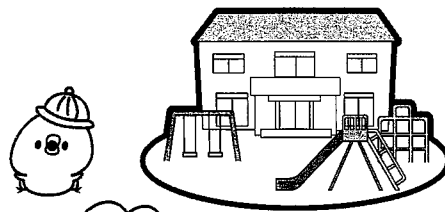
## ■申込締め切り日

・2025年10月30日(木)

- ・議員の方に限らず受講いただけます。
- ・お申し込みいただいた順に、受講料の振込口座をメールでご案内します。
- ・見逃し視聴あり(開催日から1週間以内)。
- ・キャンセルの際は、ご入金の有無に関わらず必ずご連絡ください。  
開催日の8日前(2025年10月30日)からキャンセル料が発生します。  
詳しくはホームページをご覧ください。

## ■参考テキスト

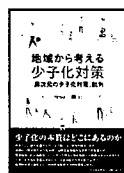
- ・研修会参加者に限る税込特価です。
- ・送料一律400円でお送りします。
- ・当研修会ホームページからご注文いただけます。



中山 徹・大阪保育研究所 編  
『こども誰でも通園制度にどう対応するか』  
税込特価 1,400円

中山 徹 著書

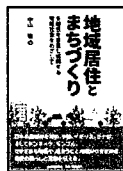
『地域から考える少子化対策  
—「異次元の少子化対策」批判—』



税込特価 930円

『地域居住とまちづくり

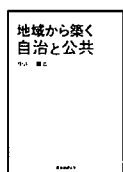
—多様性を尊重し協同する地域社会をめざして—』



税込特価 3,000円

『地域から築く自治と公共』

税込特価 1,000円



◇お問い合わせ先 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F TEL: 03-3235-5941  
自治体研究社 議員研修会係 FAX: 03-3235-5933 e-mail: info@jichiken.jp

日 時	令和7年11月11日13:30~15:45
視 察 先	オンラインによる研修会
調査事項	地域から「こども誰でも通園制度」をどう創りあげていくか
対 応 者	自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授 中山 徹 氏 練馬区職員労働組合保育園分会元分会長 小堀 真琴氏
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背 景 ② 特 徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	<p>1. はじめに</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労している方は通常保育を利用できるように保育所の整備を進め、一時 預かり事業は本来の趣旨に沿った利用にすべき</li> <li>・一時預かり事業はすでに実施している事業であり、条例を作ったり、新たなシステムを整備する必要は無い。事業を実施している事業者も多く、基準、補助金の改善が進めば不安なく事業を拡充できる</li> <li>・新たな制度を作る前に、既存の制度事業の改善・改善・拡充ができないかを考えるべきであった</li> </ul> <p>2. 基本的な視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の判断で基準などを決めることが可能</li> <li>・市町村の判断で国が示している基準を上回ることが可能</li> </ul> <p>職員配置 保育従事者 利用対象 利用時間 面積 保護者負担 利用方式、実施方法 広域利用への対応</p> <p>3. 一時預かり事業とこども誰でも通園制度との整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時預かり事業を実施している保育所等では、両者を一体的に運営できるよう要望すべき</li> <li>・週3日程度利用する子どもは一時預かり事業を利用し、リフレッシュで利用する子どもはこども誰でも通園制度を利用する等の整理が必要</li> <li>・保護者が負担する利用料金は、両者で差が出ないようにすべき</li> </ul> <p>4. 配慮の必要な子どもへの対応</p> <p>5. 保育士に新たな負担を発生させない</p>

## 6. 担当者の配置

## 7. 予算、財源等

市町村負担分のうち、6/8 = 国、1/8は都道府県「子ども1人1時間当たり300円程度を標準とし、各事業所が設定した額」としているが、市町村が300円と決めている場合が大半と思われる

### ☆考察

保育上の問題をどう解決していくか とても役立つ講演内容でした

## (2) 練馬区における「こどもだれでも通園制度」の現状

練馬区職労保育園分会 小堀 真琴氏

### はじめに

練馬区は、かつては区立直営保育園が主導で練馬区基準を実現し59園の直営があった。2004年以降「民でできる事は民で」の方針のもと、民間委託され現在は28園となっている。組合側は直営での試行を要望したが、現在、一時預かり事業や未就学園児保育を実施している私立保育園と私立幼稚園で試行が行われている。

### 1) 2025年度の試行の実際

・東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を活用。区の持ち出しはない。

・区の子ども子育て支援計画では、1日あたり定員60名目標

11月現在21園で68名受け入れ（希望者は330名）

### ・実施園の状況

実施日数、実施時間、受け入れ年齢の定員、昼食提供の有無は事業者任せ余裕活用型（空き枠利用）は2園のみ 外は一般型区も一般型を推奨。

既存の一時預かり事業の定員枠の一部転換や未就学園児保育等を活用

### 2) 2026年度の本格実施に向けて

・9月「練馬区乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例」提出

・基本的考え方は原則として国が示した基準通り

・国より上回る基準（試行時と同様）については「区規則」に委任する

①対象年齢②乳児室の面積基準③職員配置（保育士6割以上）④  
利用時間⑤利用料⑥運営費補助

- ・ 今後、事業者として遵守する運営基準を区の条例で定める
- ・ 区の規則・条例で上乘せ部分の拡大と同時に国や都へも要求していく
- ・ 目黒に学ぶ

当局より「区立直営全園で実施」の提案を受け、組合は当局と交渉する一方、保育問題協議会メンバーで区議と懇談会を行い制度の中身を学習。

学んだ区議が議会で追求し、試行は直営1園で実施に変更。

本格実施にあたり、子どもの最善の利益と保育の質・安全の保障を求める

意見書採択

#### ☆考察

報告者が最後に述べた「国や自治体が、真に子どもの権利の実現と保護者支援を考えるなら、保育士が働き続けて専門性を磨き『子育ての伴走者』としての役割も担うためにも、保育園の基準引き上げと保育士の社会的地位と、処遇の向上が求められる」に尽きると考える